

平成23年第2回蟹江町議会臨時会会議録

招 集 年 月 日	平成23年5月12日(木)			
招 集 の 場 所	蟹江町役場 議事堂			
開 会 (開 議)	5月12日 午前9時00分宣告(第1日)			
応 招 議 員	1番	戸 谷 裕 治	2番	山 田 新 太 郎
	3番	安 藤 洋 一	4番	高 阪 康 彦
	5番	松 本 正 美	6番	伊 藤 俊 一
	7番	中 村 英 子	8番	黒 川 勝 好
	9番	菊 地 久	10番	佐 藤 茂
	11番	吉 田 正 昭	12番	奥 田 信 宏
	13番	猪 俣 二 郎	14番	大 原 龍 彦
不 応 招 議 員				

地方自治法第 121条の規 定により説明 のため出席し た者の職氏名	常 勤 特 別 職	町 長	横江 淳一	副 町 長	河瀬 広幸
	政 策 推 進 室	室 長	伊藤 芳樹	政策推進 課 長	山本 章人
		ふるさと 推進課長	寺西 隆雄		
	総 務 部	部 長	加藤 恒弘	次 長 兼 税務課長	服部 康彦
		総務課長	江上 文啓	安心安全 課 長	岡村 智彦
	民 生 部	部 長	齋藤 仁	次 長 兼 住民課長	犬飼 博初
		次 長 兼 保険医療 課 長	上田 実	次 長 兼 高齢介 護課 長	佐藤 一夫
		環境課長	村上 勝芳	子 育 て 推進課長	鈴木 利彦
		健康推進 課 長	能島 頼子		
	産 業 建 設 部	部 長	水野 久夫	次 長 兼 土木農 政課 長	西川 和彦
		まちづく り 推 進 課 長	志治 正弘		
	会計管理室	会計管理 者兼会計 管理室長	小酒井敏之		
	上下水道部	次 長	絹川 靖夫	下 水 道 課 長	加藤 和己
		水道課長	伊藤 満		
	消 防 本 部	消 防 長	鈴木 卓夫	次 長 兼 予防課長	浅野 睦
		消防署長	大橋 清	消防本部 総務課長	伊藤 啓二
	教育委員 会 事 務 局	教 育 長	石垣 武雄	次長兼教 育課長兼 図書館長	鈴木 智久

		小中学校 給食セン ター所長	長尾 彰夫	生涯学習 課 長	川合 保
本会議に職務 のため出席し た者の職氏名	議 事 会 務 局	局 長	松岡 英雄	書 記	伊藤恵美子
議 事 日 程	議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条)				
会 議 録 署 名 議 員	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。 (会議規則第120条)				
	1 番	戸 谷 裕 治	2 番	山 田 新 太 郎	

- 日程第1 仮議席の指定
- 日程第2 選挙第3号 議会議長の選挙
- 日程第3 議席の指定
- 日程第4 会議録署名議員の指名
- 日程第5 会期の決定
- 日程第6 選挙第4号 議会副議長の選挙
- 日程第7 選任第1号 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第8 選任第2号 議会常任委員会委員の選任について
- 日程第9 選任第3号 議会広報編集委員会委員の選任について
- 日程第10 同意第1号 蟹江町監査委員の選任について
- 日程第11 選挙第5号 海部地区急病診療所組合議会議員の補欠選挙
- 日程第12 選挙第6号 海部南部広域事務組合議会議員の補欠選挙
- 日程第13 選挙第7号 海部地区環境事務組合議会議員の補欠選挙
- 日程第14 選挙第8号 海部地区水防事務組合議会議員の補欠選挙
- 日程第15 議案第38号 蟹江町立小中学校校舎修繕等工事請負契約の締結について
- 日程第16 閉会中の所管事務調査及び審査について
- 追加日程第17 議案第38号 蟹江町立小中学校校舎修繕等工事請負契約の締結について

○議会事務局長 松岡英雄君

皆さん、おはようございます。

議員の皆様には、このたびの一般選挙でめでたくご当選を果たされましたことを心からお喜びを申し上げます。

私は、議会事務局長の松岡でございます。

本日は、選挙後初めての議会でございます。私が暫時進行をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

ここで、教育長より行政報告の申し出がありましたので、よろしく願いをいたします。

○教育長 石垣武雄君

行政報告をした。

○議会事務局長 松岡英雄君

ありがとうございました。

ここで、開会に先立ち、横江町長よりごあいさつをお願いいたします。ご登壇ください。

(町長登壇)

○町長 横江淳一君

皆さん、おはようございます。

きょう、選挙後の初めての議会ということで、定時までにお集まりをいただきまして、まことにありがとうございます。

当蟹江町、120年の歴史を持つ大変文化、歴史の深い町であります。平成23年度は第4次総合計画のスタートの年でもございます。そして、我々の蟹江町をこれから未来永劫皆様方と一緒に存続させるか、それとも地域の皆さんの連携を持って、いろんな形で新しい行政体をつくっていくのか、はたまた大村知事の言われます中京都構想の中にいろんな考え方をしていくのか、いろんな考え方があるというふうに考えております。

それもこれもすべて我々二元代表制のもと、この蟹江町の議場という中できちっと論議をし、討議をしながら、これから蟹江町を進めてまいりたいな。新たに14人の議員の皆様方のいろんなお知恵を拝借をいたし、我々の考えともしっかりと融合させていただき、行くべき道は行く、引くべき道は引いて、きちっとした考え方をこれから持って進めてまいりたいな、こんなことを思っております。

大変厳しい財政状況の中、町民の皆様方におかれましては、住民サービスの充実と福祉の充実も含めて、これから満身創痍、一生懸命頑張ってまいりますので、議員各位の皆様方のご協力よろしく願い申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(町長降壇)

○議会事務局長 松岡英雄君

どうもありがとうございました。

続きまして、自己紹介をさせていただきます。

まず、理事者側の副町長から順次お願いいたします。

(各理事者、順次自己紹介する)

続きまして、議会側の仮議席1番から順次お願いをいたします。

(各議員、順次自己紹介する)

どうもありがとうございました。

それでは、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、菊地久議員が年長議員でありますので、ご紹介いたします。菊地久議員、議長席へお着きください。

(臨時議長、議長席に着く)

○臨時議長 菊地 久君

おはようございます。ただいまご紹介をいただきました菊地久でございます。私が年長ということで、臨時に議長の職務をいたしますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達しておりますので、これより平成23年第2回蟹江町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

参加者には、町長、副町長、教育長、部長、次長、関係課長の出席を求め、書記には伊藤恵美子さんを指名いたします。

ここで、鈴木教育部次長より入院の際のお礼がしたい旨の申し出がありましたので、許可をいたします。

○教育部次長・教育課長・図書館長 鈴木智久君

入院のあいさつをした。

○臨時議長 菊地 久君

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1 「仮議席の指定」を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席といたします。

ここで、各会派の調整の必要がありますので、代表の方は会議室へご参集をください。

では、本会議を暫時休憩をいたします。

(午前 9時17分)

○臨時議長 菊地 久君

休憩前に引き続きまして会議を開きます。

(午前 9時52分)

○臨時議長 菊地 久君

日程第2 選挙第3号「議会議長の選挙」を行います。

選挙は投票により行います。

議場の出入り口を閉じます。

(議場閉鎖)

ただいまの出席議員は14人でございます。

次に、立会人を指名をいたします。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に吉田正昭君、伊藤俊一君を指名をいたします。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。

(投票用紙配付)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(なしの声あり)

配付漏れなしと認めます。

では、投票箱を改めます。

(投票箱点検)

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

仮議席の1番より順次投票をお願いいたします。

(投票)

投票漏れはありませんか。

(なしの声あり)

投票漏れなしと認め、投票を終了いたします。

では、開票を行いますので、吉田正昭君、伊藤俊一君、開票の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

選挙の結果を報告をいたします。

投票総数14票

有効投票 14票

無効投票 0票

有効投票のうち

黒川勝好君 10票

松本正美君 4票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。したがって、黒川勝好君が議長に当選をされました。

議場の出入り口を開きます。

(議場開鎖)

ただいま議長に当選をされました黒川勝好君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

議長の就任のあいさつを許可いたします。黒川勝好君、ご登壇ください。

(8番議員登壇)

○8番 黒川勝好君

ただいまは選挙におきまして、議長の拝命をいたしました黒川勝好でございます。

先ほど町長申されましたように、120年という歴史のあるこの蟹江町、その議長職ということで、大変私には荷が重いような気もいたしますが、議員皆様のお力をおかりをいたしまして、また町長初め理事者の方々のご協力をいただきまして、議長職を1年間務めさせていただきたいと思っております。どうぞ皆様のご協力よろしくをお願いをいたします。ありがとうございました。(拍手)

(8番議員降壇)

○臨時議長 菊地 久君

どうもありがとうございました。

これをもって、新議長と交代をさせていただきます。

大変皆さん、ご協力ありがとうございました。

(臨時議長、議長と交代)

○議長 黒川勝好君

それでは、日程第3 「議席の指定」を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定によって、お手元に配付の議席図のとおり指定をいたします。

○議長 黒川勝好君

日程第4 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、議長において、1番戸谷裕治君、2番山田新太郎君を指名をいたします。

○議長 黒川勝好君

日程第5 「会期の決定」を議題といたします。

お諮りをいたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間と決定をいたしました。

○議長 黒川勝好君

日程第6 選挙第4号「議会副議長の選挙」を行います。

選挙は投票により行います。

議場の出入り口を閉じます。

(議場閉鎖)

ただいまの出席議員は14名でございます。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に高阪康彦君、松本正美君を指名をいたします。

投票用紙を配付します。

念のために申し上げます。

投票は単記無記名でお願いをいたします。

(投票用紙配付)

投票用紙の配付漏れはございませんか。

(なしの声あり)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

(投票箱点検)

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

議席の1番より順次投票をお願いいたします。

(投票)

投票漏れはありませんか。

(なしの声あり)

投票漏れなしと認め、投票を終了いたします。

開票を行います。

高阪康彦君、松本正美君、開票の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数14票

有効投票 10票

無効投票 4票

有効投票のうち

吉田正昭君 10票

この選挙の法定得票数は3票であります。したがって、吉田正昭君が副議長に当選をされました。

議場の出入り口を開きます。

(議場開鎖)

ただいま副議長に当選をされました吉田正昭君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

副議長の就任のあいさつを許可をいたします。吉田正昭君、ご登壇ください。

(11番議員登壇)

○11番 吉田正昭君

ただいま副議長に選ばれました吉田正昭です。

3期目ということで、この雰囲気にもなれまして、いろいろな意味でこれからも頑張りたいと思っております。副議長の職を一生懸命またさせていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。(拍手)

(11番議員降壇)

○議長 黒川勝好君

どうもありがとうございました。

それでは、暫時休憩をいたします。

休憩中に総務課長を除く各課長、所長及び消防署長、消防本部総務課長の退席を許可をいたします。

各会派代表者会をお願いいたしたいと思っておりますので、代表者の方は会議室にご参集をください。

それでは、暫時休憩をいたします。

(午前10時13分)

○議長 黒川勝好君

休憩前に引き続き会議を開きます。

長時間にわたりまして休憩をさせていただきました。理事者の方にはお待たせをいたしました。

(午前11時20分)

○議長 黒川勝好君

それでは、日程第7 選任第1号「議会運営委員会委員の選任について」を議題といたします。

提案説明を求めます。

○議会事務局長 松岡英雄君

それでは、よろしく願いをいたします。

選任第1号「議会運営委員会委員の選任について」。

蟹江町議会運営委員会委員を次のとおり選任するものとする。

平成23年5月12日提出、蟹江町議会。

記としまして、定数につきましては7名でございます。

なお、今回、議会運営委員会の規定の改正を行いまして、従来政党を名乗っておりました議員につきましては、オブザーバーということをお願いをしておりましたが、今回改正によりまして、新たに委員として選出することになりました。したがいまして、今回委員につきましては、各会派の代表3名と政党を代表する2名、合わせまして5名の委員を選出するものでございますので、よろしく願いをいたします。

以上でございます。

○議長 黒川勝好君

説明が終わりましたので、お諮りをいたします。

議会運営委員会委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、お手元に配付をいたしました名簿のとおり指名いたしたいと思っております。これにご異議ございますか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがいまして、議会運営委員会委員はお手元に配付をいたしました名簿のとおり選任することに決定をいたしました。

それでは、ここで委員の氏名を朗読をしていただきます。

○議会事務局長 松岡英雄君

それでは、朗読をさせていただきます。こちらにつきましては、議席順でございますので、よろしく願いをいたします。

議会運営委員会委員、委員数5名、松本正美議員、中村英子議員、菊地久議員、奥田信宏議員、猪俣二郎議員の5名でございます。

以上でございます。

○議長 黒川勝好君

日程第8 選任第2号「議会常任委員会委員の選任について」を議題といたします。

提案説明を求めます。

○議会事務局長 松岡英雄君

それでは、よろしく願いをいたします。

選任第2号「議会常任委員会委員の選任について」。

蟹江町議会常任委員会委員を次のとおり選任するものとする。

平成23年5月12日提出、蟹江町議会。

記としまして、総務民生常任委員会委員、定数7人、防災建設常任委員会委員、定数7人。以上でございます。

○議長 黒川勝好君

説明が終わりましたので、お諮りをいたします。

議会常任委員会委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、お手元に配付をいたしました名簿のとおり指名をいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、常任委員会委員はお手元に配付をいたしました名簿のとおり選任することに決定をいたしました。

ここで所属氏名を朗読をさせます。

○議会事務局長 松岡英雄君

それでは、朗読させていただきます。こちらにつきましても、議席順でございますので、よろしくお願いをいたします。

総務民生常任委員会委員、定数7人、戸谷裕治議員、安藤洋一議員、高阪康彦議員、松本正美議員、中村英子議員、菊地久議員、吉田正昭議員の7名でございます。

続きまして、防災建設常任委員会委員でございます。山田新太郎議員、伊藤俊一議員、黒川勝好議員、佐藤茂議員、奥田信宏議員、猪俣二郎議員、大原龍彦議員の7名でございます。

以上でございます。

○議長 黒川勝好君

次に、日程第9 選任第3号「議会広報編集委員会委員の選任について」を議題といたします。

提案説明をお願いいたします。

○議会事務局長 松岡英雄君

選任第3号「議会広報編集委員会委員の選任について」。

蟹江町議会広報編集委員会委員を次のとおり選任するものとする。

平成23年5月12日提出、蟹江町議会。

記としまして、委員につきましては若干名でございますが、今回につきましては5名の委員を選任するものでございますので、よろしくお願いをいたします。

以上です。

○議長 黒川勝好君

説明が終わりましたので、お諮りをいたします。

議会広報編集委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定を準用し、お手元に配付をいたしました名簿のとおり指名をいたしたいと思っております。これにご異議ござい

ませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、広報編集委員はお手元に配付をいたしました名簿のとおり選任することと決定をいたしました。

ここで委員の氏名を朗読させます。

○議会事務局長 松岡英雄君

それでは、朗読させていただきます。こちらにつきましても、議席順でございますので、お願いをいたします。

山田新太郎議員、安藤洋一議員、松本正美議員、菊地久議員、佐藤茂議員の5名でございますので、よろしくをお願いをいたします。

○議長 黒川勝好君

ここで本会議を暫時休憩し、各常任委員会、議会運営委員会及び議会広報編集委員会の正副委員長を互選していただきます。

念のために申し上げますが、委員長の互選は委員会条例第9条第2項の規定によって、その職務はそれぞれ年長委員により行うことになっております。

なお、正副委員長が決まりましたら、議長へ報告をしてください。

委員会ごとの部屋割りをいたします。総務民生常任委員会は会議室1、防災建設常任委員会は協議会室、この2常任委員会が終わりましたら、議会広報編集委員会を協議会室でお願いをいたします。以上が終わりましたら、引き続いて議会運営委員会を会議室1でお願いをいたします。

それでは、暫時休憩といたします。よろしくをお願いをいたします。

(午前11時28分)

○議長 黒川勝好君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時00分)

○議長 黒川勝好君

ただいま各常任委員会、議会運営委員会及び議会広報編集委員会の正副委員長が互選をされましたので、報告をいたします。

まず、議会運営委員会委員長、松本正美君、副委員長、猪俣二郎君。

総務民生常任委員長、高阪康彦君、副委員長、安藤洋一君。

防災建設常任委員会委員長、奥田信宏君、副委員長、佐藤茂君。

議会広報編集委員会委員長、山田新太郎君、副委員長、松本正美君。

以上であります。

ここで、先ほど開催をされました議会運営委員会の協議結果の報告をお願いをいたします。

議会運営委員長、松本正美君、ご登壇願います。

(5番議員登壇)

○議会運営委員長 松本正美君

5番、松本正美でございます。

このたび臨時議会におきまして、正の委員長とさせていただくことになりました。1年間お世話になりますが、よろしく願いいたします。

それでは、議会運営委員会で決まった協議事項のご報告をさせていただきます。

1つ目、付議事件の取り扱いについてであります。本日の議案第38号「蟹江町立小中学校校舎修繕等工事請負契約の締結について」であります。提案説明の後、精読し、追加日程により審議、採決を行うことになりました。よろしく願いいたします。

2つ目に、合併特別委員会についてであります。各会派で意見をまとめて、6月議会で協議することになりましたので、よろしく願いいたします。

3点目であります。その他であります。臨時議会終了後、議会互助会役員及び総会を開催いたします。役員会は議会運営委員になりますので、お願いします。そして、学区編成会議を6月議会にて協議することになりました。

以上でご報告をいたします。ありがとうございました。

(5番議員降壇)

○議長 黒川勝好君

どうもありがとうございました。

日程第10 同意第1号「蟹江町監査委員の選任について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○議会事務局長 松岡英雄君

それでは、ご提案申し上げます。

同意第1号「蟹江町監査委員の選任について」。

下記の者を監査委員に選任したいから、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求める。

平成23年5月12日提出、蟹江町長、横江淳一。

記としまして、議会から選任する監査委員でございます。

住所、蟹江町大字須成字西須成前1845番地1。氏名、大原龍彦。生年月日、昭和15年5月17日。

以上でございます。よろしく願いをいたします。

○議長 黒川勝好君

提案説明が終わりましたので、地方自治法第117条の規定により、大原龍彦君の除斥を求めます。

(14番議員退場)

それでは、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより同意第1号を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、同意第1号「蟹江町監査委員の選任について」は、同意することに決定をいたしました。

大原龍彦君の除斥を解きます。

(14番議員入場)

○議長 黒川勝好君

次に、日程第11 選挙第5号「海部地区急病診療所組合議会議員の補欠選挙」を行います。
選挙理由の説明を求めます。

○議会事務局長 松岡英雄君

それでは、よろしく願いをいたします。

選挙第5号「海部地区急病診療所組合議会議員の補欠選挙」。
海部地区急病診療所組合議会議員の補欠選挙を行うものとする。

平成23年5月12日提出、蟹江町議会。

蟹江町からは1名の選出でございます。

理由としまして、この案を提出するのは蟹江町議会議員の任期満了に伴い、組合議会議員の補欠選挙を行う必要があるからである。

参考としまして、任期前までにおきましては松本正美議員に組合議会議員をお願いしておりましたが、今回、町議会議員の任期満了に伴いまして、この選挙を行うものでございます。

なお、任期につきましては、在任期間として平成25年3月31日までとなっておりますので、よろしく願いをいたします。

以上でございます。

○議長 黒川勝好君

選挙理由の説明が終わりました。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定をいたしました。

お諮りします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議長において指名することに決定をいたしました。

海部地区急病診療所組合議会議員に松本正美君を指名をいたします。

お諮りいたします。

ただいま議長におきまして指名いたしました松本正美君を海部地区急病診療所組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。ただいま指名をいたしました松本正美君が海部地区急病診療所組合議会議員に当選をされました。

ただいま海部地区急病診療所組合議会議員に当選をされました松本正美君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

○議長 黒川勝好君

続きまして、日程第12 選挙第6号「海部南部広域事務組合議会議員の補欠選挙」を行います。

選挙理由の説明を求めます。

○議会事務局長 松岡英雄君

それでは、よろしく願いをいたします。

選挙第6号「海部南部広域事務組合議会議員の補欠選挙」。

海部南部広域事務組合議会議員の補欠選挙を行うものとする。

平成23年5月12日提出、蟹江町議会。

蟹江町からは2名の選出でございます。

理由としまして、この案を提出するのは蟹江町議会議員の任期満了に伴い、組合議会議員の補欠選挙を行う必要があるからであります。

参考としまして、任期前におきましては林英子議員、山田邦夫議員に組合議員をお願いしておりましたが、先ほども申し上げましたとおり任期満了に伴っての選挙でございます。

なお、任期につきましては、在任期間としまして平成25年3月31日となっておりますので、

よろしく願いをいたします。

以上でございます。

○議長 黒川勝好君

選挙理由の説明が終わりました。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定をいたしました。

お諮りします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議長において指名することに決定をいたしました。

海部南部広域事務組合議会議員に高阪康彦君、安藤洋一君を指名をいたします。

お諮りします。

ただいま議長において指名をいたしました高阪康彦君、安藤洋一君を海部南部広域事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。ただいま指名をいたしました高阪康彦君と安藤洋一君が海部南部広域事務組合議会議員に当選をされました。

ただいま海部南部広域事務組合議会議員に当選をされました高阪康彦君、安藤洋一君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

○議長 黒川勝好君

日程第13 選挙第7号「海部地区環境事務組合議会議員の補欠選挙」を行います。

選挙理由の説明を求めます。

○議会事務局長 松岡英雄君

それでは、よろしく願いをいたします。

選挙第7号「海部地区環境事務組合議会議員の補欠選挙」。

海部地区環境事務組合議会議員の補欠選挙を行うものとする。

平成23年5月12日提出、蟹江町議会。

蟹江町からは1名の選出でございます。

理由としまして、この案を提出するのは蟹江町議会議員の任期満了に伴い、組合議会議員

の補欠選挙を行う必要があるからであります。

参考としまして、任期前までにおきましては菊地久議員に組合議会議員をお願いしておりましたが、こちらも先ほどと同様、任期満了に伴う選挙でございます。

なお、任期につきましては、在任期間として平成24年3月31日までとなっておりますので、よろしく願いをいたします。

以上でございます。

○議長 黒川勝好君

選挙理由の説明が終わりました。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定をいたしました。

お諮りします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議長において指名することに決定をいたしました。

海部地区環境事務組合議会議員に菊地久君を指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長において指名をいたしました菊地久君を海部地区環境事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。ただいま指名をいたしました菊地久君が海部地区環境事務組合議会議員に当選をされました。

ただいま海部地区環境事務組合議会議員に当選されました菊地久君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

○議長 黒川勝好君

日程第14 選挙第8号「海部地区水防事務組合議会議員の補欠選挙」を行います。

選挙理由の説明を求めます。

○議会事務局長 松岡英雄君

それでは、よろしく願いをいたします。

選挙第8号「海部地区水防事務組合議会議員の補欠選挙」。

海部地区水防事務組合議会議員の補欠選挙を行うものとする。

平成23年5月12日提出、蟹江町議会。

蟹江町からは1名の議員の選出となります。

理由としまして、この案を提出するのは蟹江町議会議員の任期満了に伴い、組合議会議員の補欠選挙を行う必要があるからであります。

参考としまして、規約第6条によりまして、任期前までにおきましては山田乙三議員に組合議会議員をお願いしておりましたが、こちらにつきましても同様、任期満了に伴っての選挙でございます。

なお、任期につきましては、在任期間としまして平成25年3月31日までとなっておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○議長 黒川勝好君

選挙理由の説明が終わりました。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定をいたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議長において指名することに決定をいたしました。海部地区水防事務組合議会議員に奥田信宏君を指名をいたします。

お諮りします。

ただいま議長において指名をいたしました奥田信宏君を海部地区水防事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。ただいま指名をいたしました奥田信宏君が海部地区水防事務組合議会議員に当選をされました。

ただいま海部地区水防事務組合議会議員に当選をされました奥田信宏君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

○議長 黒川勝好君

日程第15 議案第38号「蟹江町立小中学校校舎修繕等工事請負契約の締結について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○教育部次長・教育課長・図書館長 鈴木智久君

提案説明した。

○議長 黒川勝好君

提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第38号は精読にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第38号は精読とされました。

○議長 黒川勝好君

日程第16 「閉会中の所管事務調査及び審査について」を議題といたします。

各常任委員長及び議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により閉会中の所管事務調査及び所管事務審査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の所管事務調査及び所管事務審査に付することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の所管事務調査及び所管事務審査に付することに決定をいたしました。

お諮りいたします。

精読になっておりました議案第38号「蟹江町立小中学校校舎修繕等工事請負契約の締結について」をこの際、日程に追加し、議題にいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、日程に追加し、議題とすることに決定をいたしました。

○議長 黒川勝好君

追加日程第17 議案第38号「蟹江町立小中学校校舎修繕等工事請負契約の締結について」を議題といたします。

本案は精読になっておりましたので、直ちに質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第38号を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第38号は原案のとおり可決をいたしました。

○議長 黒川勝好君

以上で、本臨時会の会議に付議された事件はすべて終了いたしました。したがって、平成23年第2回蟹江町議会臨時会を閉会をいたします。

ご苦労さまでございました。

(午後 1時24分)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

蟹江町議会臨時議長 菊 地 久

蟹江町議会議長 黒 川 勝 好

1 番 議 員 戸 谷 裕 治

2 番 議 員 山 田 新 太 郎